

別添1 機能要件一覧表

NO	機能分類	機能概要	備考
1	ICカード情報読取り	<ul style="list-style-type: none"> ・端末のICカード読取り部分にてICカード情報を読取り、ICカード情報を取得する。 ・取得内容を画面に表示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得項目:カード残額、年度内チャージ回数、カード内チャージ可能額、対象者番号、氏名、生年月日、利用情報など。
2	納付書情報の読取り	<ul style="list-style-type: none"> ・端末接続のバーコードスキャナにより、納付書バーコード部分を読取りし、納付書情報を端末に取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得項目:対象者番号(8ケタ)、取扱年度(西暦下3ケタ)、納付書番号(2ケタ)、納付金額(5ケタ) ※取得した上記情報をもとにICカードと納付書の対象者番号を突合、また納付書有効期限を判別し、チャージが可能であればチャージ内容確認画面に遷移、不可の場合は不可の旨警告。
3	納付書情報の入力	<ul style="list-style-type: none"> ・納付書情報をバーコードスキャナにより読取り出来ない場合、手入力により、納付書情報を端末に取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーコード読取りを行わずチャージ業務を完了できること。
4	チャージ可否の判別	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード読取情報と納付書読取情報、双方の対象者番号を突合し、双方の一致を確認し、チャージの可否を判別する。 ・納付書の年度情報と現在日時よりチャージの可否を判別する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードと納付書の対象者番号一致していなければ、チャージを行うことができない。 ・納付書は当該年度分しか利用できない。
5	敬老ポイントチャージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード情報からチャージに必要な納付書番号を案内する。 ・ICカードのチャージ可能額範囲内で、敬老ポイントをチャージする。 ・チャージ後、チャージ明細を印刷する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付書には①～⑦まで予め順番が決まっている。 ・ICカードへの最大チャージ可能額は71,000ポイント
6	敬老ポイントチャージ取消	<ul style="list-style-type: none"> ・誤チャージ等によるチャージ処理を取り消し、誤チャージ前のカード状態に戻す。 ・チャージ取消後、取消明細を印刷。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取消処理は当日分のチャージ処理を対象とする。
7	回数券申込	<ul style="list-style-type: none"> ・1冊の回数券申込につき、ICカード残額より10,000ポイントを引き去る。 ・回数券申込処理完了後、回数券申込明細を印刷する。 ・回数券申込情報を共通利用センターに送信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数券の現物は、申込情報を区役所にて受取り後、区役所から対象者へ郵送。
8	回数券申込取消	<ul style="list-style-type: none"> ・誤処理等により回数券申込処理を取り消し、誤処理前のカード状態に戻す。 ・申込取消後、取消明細を印刷する。 ・申込取消情報については、共通利用センターに送信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取消処理は当日分の申込処理を対象とする。

別添1 機能要件一覧表

NO	機能分類	機能概要	備考
9	統計処理	・任意期間における処理実績をとりまとめ印刷する。	・チャージ場所が行う日次締め処理、月次締め処理等にて使用することを想定 ・集計内容は、チャージ、回数券申込、各取消等を想定。
10	各種印刷	・取得したICカード情報や処理情報、締め処理等において必要な内容を印刷する。	・印刷帳票案については別添3「帳票要件一覧表」に示す。
11	ICカード使用停止(自動)	・各種処理において、扱うICカードがネガリスト等に登録されていた場合、自動でカードの使用を停止する処理を行う。 ・使用停止処理後に処理明細を印刷する。	・使用停止されたICカードによるチャージなどの処理は行えない。
12	データ受信	・共通利用センターから配信されるデータを受信し、各種処理に利用できるよう整理する。	・受信データ案については別添4「データ受信機能一覧表」に示す。
13	データ送信	・各種処理の一件明細を送信する。 ・一件明細は最終的には共通利用センターにて受付する。	・一件明細の送信頻度は指定しないが、一日の処理内容を当日中に全て送信すること。